

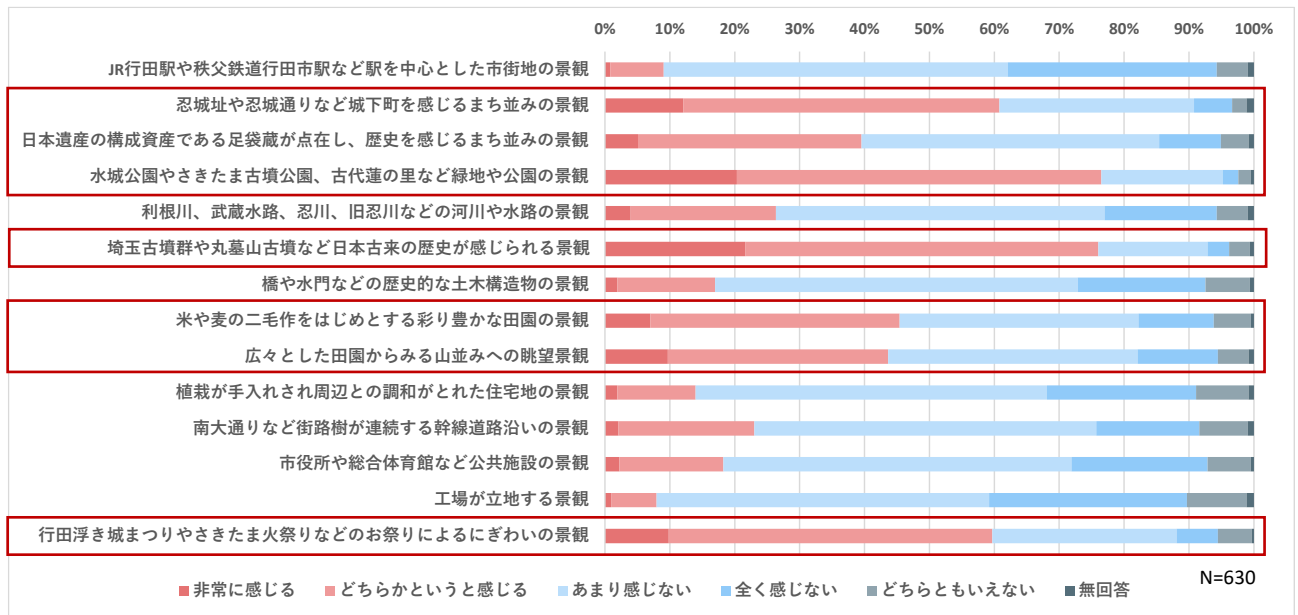
建築物・工作物等の景観誘導について

1. 景観誘導に関する現状・課題

(1) 市民アンケート

●市内の景観の評価（SA）

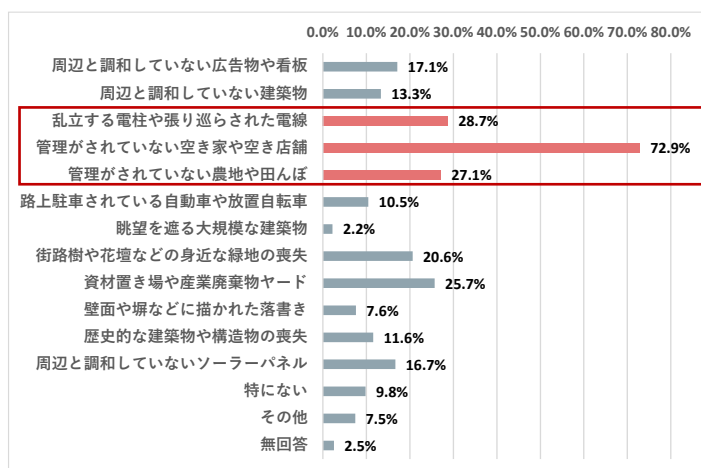
- ・水城公園、さきたま古墳公園などの公園、古墳、忍城址、足袋蔵、お祭りなどの歴史が感じられる景観、広々とした田園と眺望が挙げられており、歴史・文化のみならず、交流の場として親しまれている公園、周辺に広がる田園なども本市の魅力とを感じる人が多く、市内全域を対象とした景観誘導が望まれる。



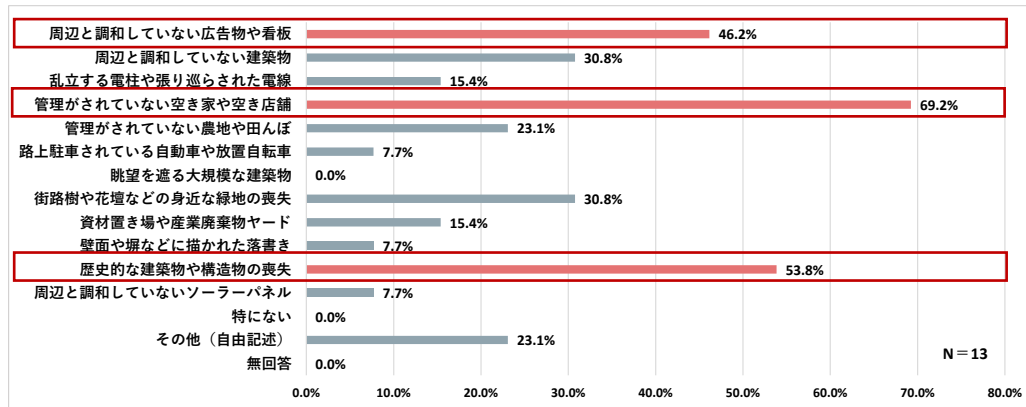
●市内の景観で気になる・問題があると感じること（MA 3つ）

- ・市民では、「管理がされていない空き家・空き店舗、農地や田んぼ」等の人口減少化で顕在化した課題を挙げる人が多い。一方で、景観に関する活動をしている団体では、活動エリアで感じる課題として「周辺と調和していない広告物や看板」、「歴史的な建築物や建造物の喪失」も多く挙げられており、周辺と調和していない建築物・広告物等への対応とともに、空き家や歴史的建造物の保全といった、他部局と連携した取組についても重要であることがわかる。

【市民】

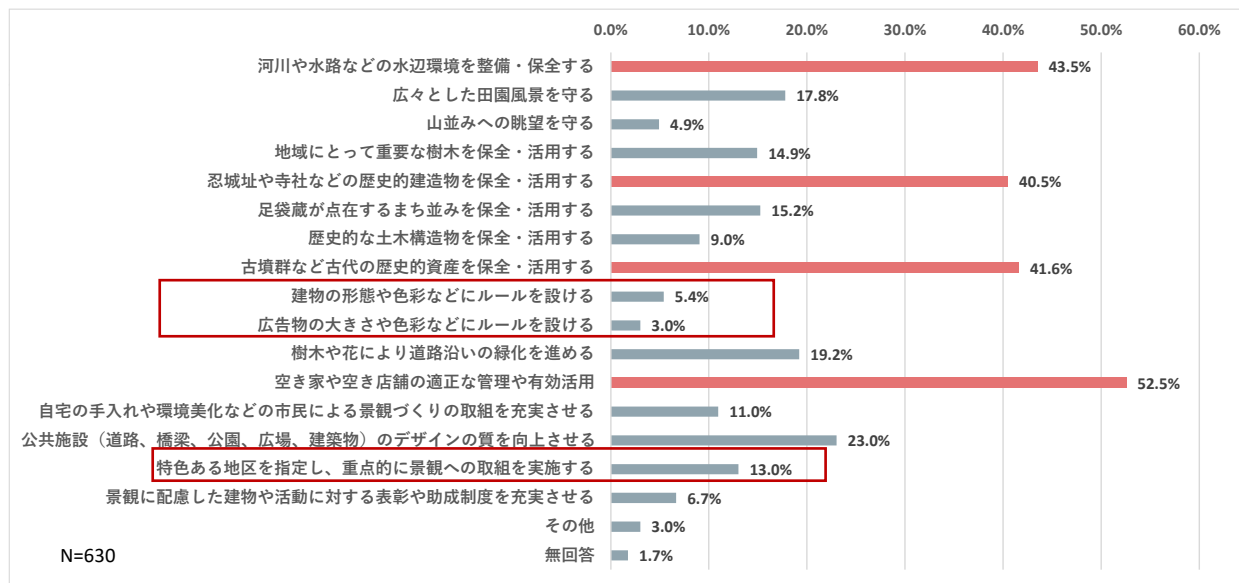


【団体】



●景観まちづくりとして注力すべきこと（MA3つ）

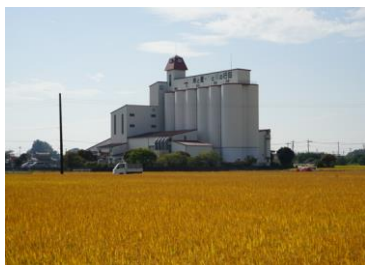
- ・「建物の形態や色彩などにルールを設ける」、「広告物の大きさや色彩などにルールを設ける」、「特色ある地区を指定し、重点的に景観への取組を実施する」は特に高い割合となっていないが、市内の景観への評価から市内全域での景観誘導が望まれること、周辺と調和していない広告物や看板、建築物が気になるという意見が特に団体より挙げられていたことから、周辺と調和していないものや評価が高い景観を対象を絞った誘導方策としていくことが考えられる。



(2) 現況

●全市

- ・現況では突出した色彩や形態の建物は少ないが、景観に与える影響が大きい大規模な建築物・工作物が田園部や市街地の一部にみられる。



カントリーエレベータ（斎条）



分譲マンション（行田市駅周辺）

- ・集落内の田畑跡地等に太陽光発電施設が点在しており、一部地域では乱立する状況もみられる。
- ・ヤード等も一部にみられる。



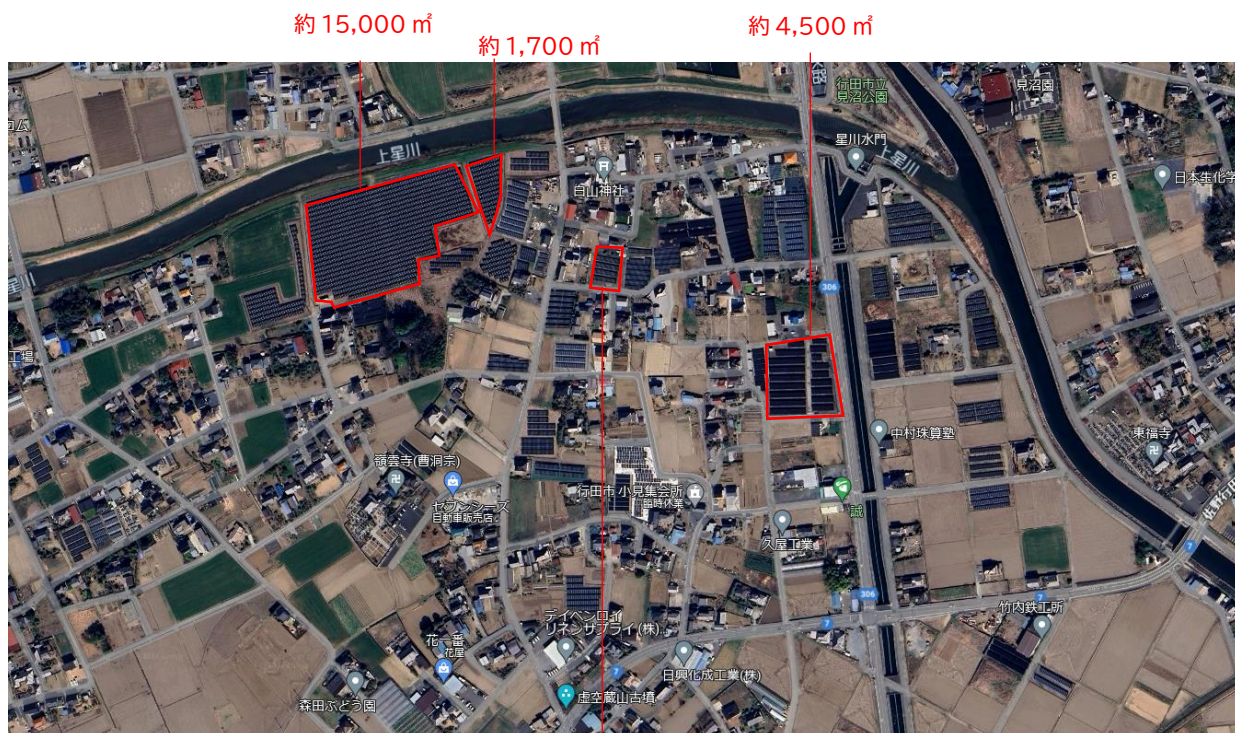
田園部に設置された太陽光発電施設



集落内に設置された太陽光発電施設
（小見地区）



産業廃棄物ヤード（市街地縁辺部の例）



集落内に設置された太陽光発電施設（小見地区）

- ・計画的、面的に整備された住宅地、工業地等では比較的落ち着いた景観が形成されている。



住宅地（持田）



住宅地（西新町）



工業地（富士見産業団地）

- ・主な河川・水路沿いは遊歩道やポタリング環境が整備されている。一部に周辺に馴染まない形態・意匠の建物もみられる



酒巻導水路



新忍川沿いの店舗※約 360 ㎡

- ・幹線道路では一部、外観の基調色や屋外広告物等に高彩度の派手な色彩を用いたものも見られる。



県道 66 号線



県道 128 号線



国道 125 号線



吉野家 県道128 号線行田桜町店



キングファミリー行田店県道 128 号

●拠点エリア

- ・JR 行田市駅周辺は、再整備により和風なデザインが施された建物等が駅前広場に面している。周辺では一部、派手な色彩を用いたものも見られる。



JR 行田市駅



駅前広場と交番



周辺の店舗

- ・秩父鉄道行田市駅周辺は、主要な通りに商店街が形成されており、足袋蔵等の歴史的建造物が集積するエリアである。比較的大きな面積で鮮やかな色調を用いた店舗も散見される。



秩父鉄道行田市駅



足袋蔵



新町商店街



秩父鉄道行田市駅周辺の交差点付近
の店舗



中央商店街

- ・忍城址や市役所等の公共施設が集積するシビックエリアでは、比較的落ち着いた景観が形成されているが、忍城址周辺の交差点部など一部に周辺に調和しない色彩の店舗、広告物がみられる。



行田市産業会館と地方庁舎



忍城址周辺の交差点部の店舗



忍城址周辺の交差点部の広告物

- ・水城公園周辺では、公園通りに面して規模が大きく高彩度色を用いた広告物が散見され、園内からの眺めに影響を与えている。



水城公園周辺の広告物



水城公園周辺の広告物



まちなかエリアへのエントランスに設置された広告物



- ・さきたま古墳公園、古代蓮の里では、公園施設内の工作物、施設周辺の一部の建築物に高彩度色が用いられたのがみられる。



古代蓮の里 レストハウス



さきたま古墳公園周辺の娯楽施設



さきたま古墳公園周辺の娯楽施設

(3) 届出・許可の運用状況

●埼玉県景観条例に基づく届出の運用

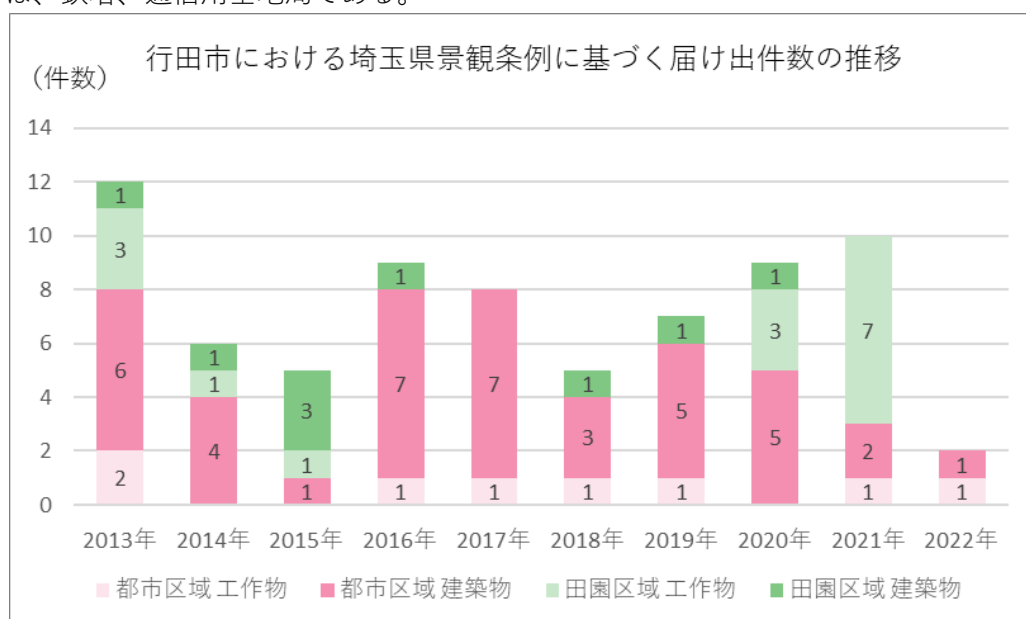
埼玉県景観条例に基づく届出の運用

- ・行田市は、一般課題対応区域（用途あり：都市区域／用途なし：田園区域）

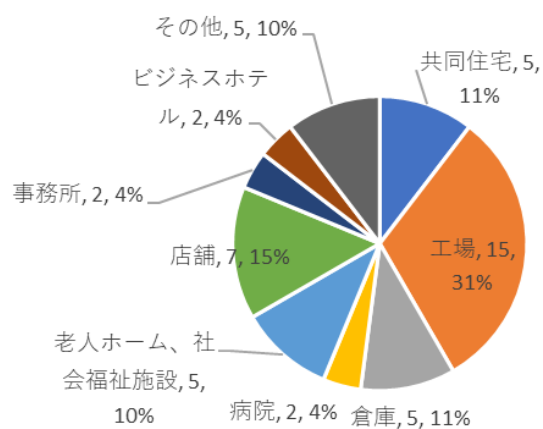
■主な届出対象行為、規模

届出対象行為	規模 ※都市区域、田園区域共通
建築物の新築等	高さが 15m を超えるもの、又は建築面積が 1,000 m ² を超えるもの
工作物の新築等	高さが 15m を超えるもの

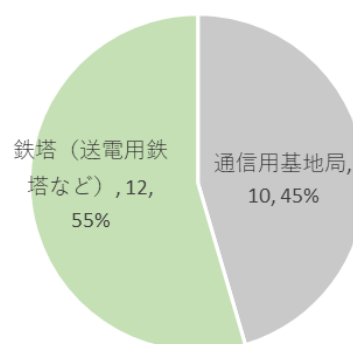
- ・年度ごとに異なるが平均では建築物 5 件/年度、工作物 2 ～ 3 件/年度。
- ・建築物の主要用途は工場・倉庫が多く、次いで店舗、共同住宅、老人ホーム等が多い。工作物は、鉄塔、通信用基地局である。



建築物の主要用途



工作物の主要用途



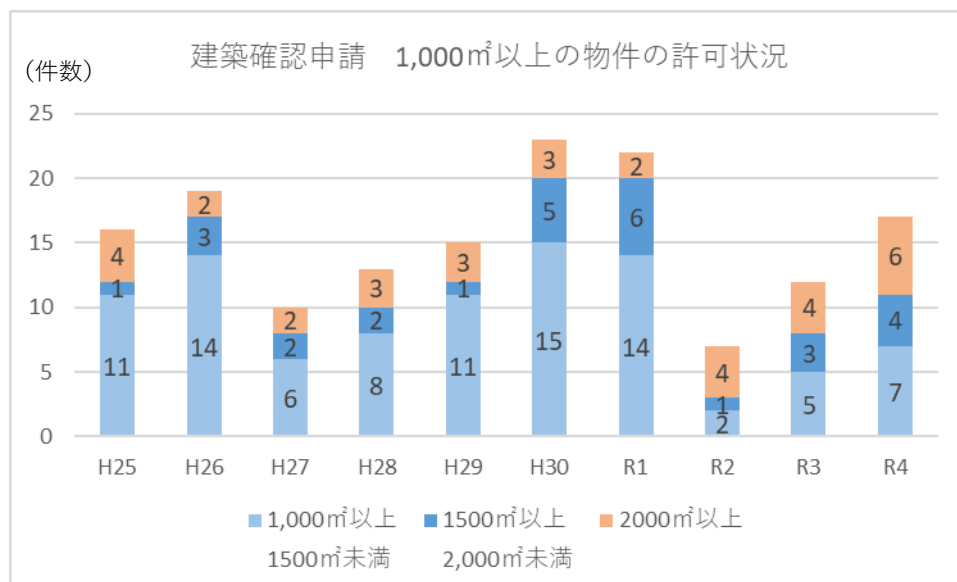
※その他：厚生棟、実験棟、遊技場(パチンコ)、集出荷場、記入なし各 1 件

●建築確認申請許可状況（民間）

- ・ 1,000 ㎡以上の物件の許可状況は、年度によって件数にはバラつきがみられるが、平均すると約 15 件／年である。1,500 ㎡以上では、約 6 件／年である。
- ・ 高さは 10m 以上で抽出作業をしたが該当するものは無く、市内では 10m 以上の建築物の新規立地はほとんど見られない。

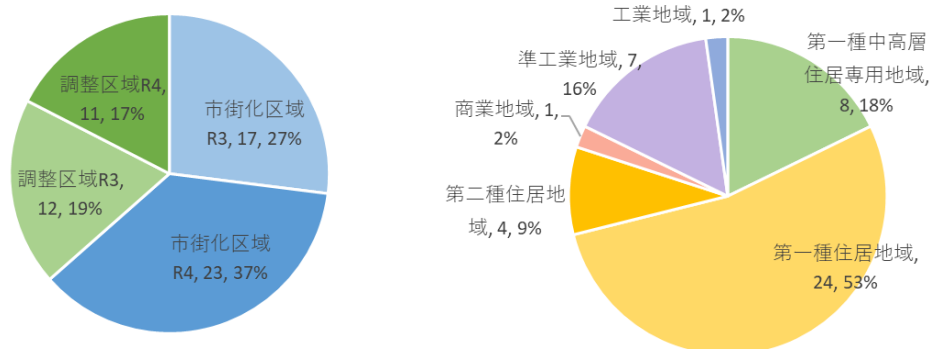
■1,000 ㎡以上の物件の許可状況

	1,000 ㎡以上 1500 ㎡未満	1500 ㎡以上 2,000 ㎡未満	2000 ㎡以上	計
H25	11	1	4	16
H26	14	3	2	19
H27	6	2	2	10
H28	8	2	3	13
H29	11	1	3	15
H30	15	5	3	23
R1	14	6	2	22
R2	2	1	4	7
R3	5	3	4	12
R4	7	4	6	17
計	93	28	33	154



●開発許可 ※R3、R4のみ

- ・ R3 29 件、R4 34 件であり、平均すると 31～32 件／年である。
- ・ 市街化区域内での開発が 64%、用途別では第一種住居地域が多いが、第一種中高層住居専用地域、準工業地域も多くなっている。
- ・ 規模では、1,000 m²未満が最も多く年間の申請の半数を占めている。



	1,000 m ² 未満	1000 m ² 以上 1500 m ² 未満	1500 m ² 以上	計
R3	15	7	7	29
R4	18	8	8	34
計	33	15	15	63

●埼玉県屋外広告物条例に基づく許可件数

- ・ 埼玉県屋外広告物条例に基づく許可件数は、年度によって件数にはバラつきがみられるが、平均すると約 54 件／年である。

